

## 第6回流山市立幼稚園協議会会議事録

- 1 日 時 平成23年5月20日（金）午前10時～11時
- 2 場 所 流山市ケアセンター  
第1研修室
- 3 出席委員 西岡委員、武下委員、若松委員、秋元委員、根本委員  
長谷川委員、堀内委員、高橋委員
- 4 事務局 後田教育長、杉浦学校教育部長、  
石本学校教育部次長兼教育総務課長、鈴木指導課長、  
亀田学校教育課長、中野課長補佐、小林係長、  
内海主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) (仮称)流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の  
答申について  
(2) その他
- 7 議事内容 別添のとおり

(議長)

おはようございます。今回は第6回の審議会となり、最終の答申案という形でまとめあげたいものと思います。本日は、委員11人中、7人の出席であり、過半数を超えており会議が成立することを申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきます。本日の議題は、「(仮称)流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の答申書について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今までの経過の説明と答申書(案)を読み上げさせていただきます。前回の会議につきましては、事務局の不手際により会議が成立しませんでしたことをお詫び申し上げます。

今日の会議が最終の審議となりますのでよろしくお願いいたします。

第5回までの審議で、答申案について御検討をいただき、あるいは事務局からいろいろ御提案をさせていただきました。そして、4月22日までに御意見等がある方は御提案をいただきました。その御意見等を基に今回の案を作成いたしました。今日、答申がまとまればいいのですが、まとまらなかった場合は、また、対応を検討したいと思います。

……………答申書(案)を読み上げる……………

(議長)

答申案をまとめていただきましたが、質問等ございますか。文言等について。

よろしいですか。なければ、答申そのものについての意見をよろしくをお願いします。

前回の答申案と比べると文言を委員の皆様からの御指摘どおり、直していただきまして、「である調」でまとめていただいたので、かなり文章的には締まったと思っています。内容の方も、プランを推し進めていると断定的に書いてあり強く主張されている。私は、一定の評価をしても良いかなと考えております。まだ、もし、足りないところがあり、こういうところを強くという点がありましたらお願いします。

(高橋委員)

2. 附属幼稚園のあり方の一番最後の行の入園料・授業料についてのところが保護者としては気になる。これを私が読むと受益者負担の公平性を考えると、入園料・授業料についても検討し改正する必要があると

いうことで、私立幼稚園の方へ近づけなければいけないのかと聞こえてきてしまう。前回の時、公立幼稚園の役割というものがある、阿部先生だったかと思いますが、公立幼稚園の費用が安いのは重要であるということが発言されたと思います。授業料が安ければ、収入の低い方に抽選という形でなく、入園を進めていく形を考えていく必要がありますと、この会議で発言していた気がします。その辺が分かりやすい内容になっていれば保護者としては安心ですが。

(議長)

一番難しいところですね。どこまで、この会議で限定できるのか。

(事務局)

現在の市立幼稚園が過去に各地域に3園あった時は、地域の幼稚園、それぞれの地域の方々へのサービスの一環としての安さということが、当然、求められた。今度、1園、そして、江戸川台の場所にありますが、市全体の中にあり、通って来る方は、たぶん近辺の方が多いだろう。安さ・サービスが、逆にある地域だけに限定されることは考えなければならない。園を建て替えており、現状の入園料5,000円、月の授業料7,000円について、長い間続いてきたわけであり、現状の変化を踏まえつつ、見直しをしないといけない。見直しは、基本的には下げるか、上げるかとなると上げる方向で見直しになると思いますが、それがどの程度になるのか。そういう意味です。協議会からの答申としてあまり具体的な額などについては、示す必要はないと思います。その後、行政側の問題にもなってくる部分もあると思うので、見直しが必要であるという表現で、案として提示させていただきました。

(武下委員)

公立と私立との差がありすぎるということで、この前も出たと思いますが。それをなるべく近づけた方がいいのではないかという意見だと思います。そうすれば公立も少し上げなさい。もう一つは、補助金が出ています。公立が出ないで、私立は出ているという場合がある。援助費みたいなもの。保護者の負担をなくすことにより、授業料だけでなく、そういう補助ができれば、上げてあげる。そういうのも含まれていると思う。そうすれば、授業料等を改正するには、議会を通さなければならない。そうすれば、皆の意見が出てくる。

(事務局)

議会に提案するようになります。

幼稚園の設置条例と手数料条例ですか。そこで、入園料・保育料についても議会に提案します。委員の御指摘のとおり補助金と減免措置を考えて、御家庭に応じて、減免できる措置は当然残していきながら、私立幼稚園につきましても入園奨励補助がございます。公立幼稚園についても同じような対応をして参ります。

(議長)

高橋委員の意見が出ました件は、本日欠席されている副会長の阿部委員からの要望でもあったが、今回の附属幼稚園に関しては、前回の3園とは意を異にするだろう。前の3園は今、部長から説明があったように、地域的な公平性に欠く。一般市民感情から見ても、3地域だけに通える範囲内だけの子ども達が安くて、他の人達はそこに通えないということは公平に欠けるのではないか。しかもある一定のレベルだったら我慢できるが、一人あたり年間50万円位の主税費その他をかけ、市のお金を支出している現状では、存続は無理ではないかということで、確か廃園になったと思います。1園は残すのではなく、新しく作るという発想です。そうすると元々の趣旨が変わってきます。阿部委員が言っているのは、今回は前の幼稚園とは意味が違うのだから、あくまでモデル校として、役割を果たしていただく。希望されて入るのは自由だ。園に希望する御父兄の方に。ただし、そこは、他の幼稚園とは、そうそう自由度は同じではないというところは当然我慢、覚悟していただければならいところだと思います。パイロット的という言い方は、正しいと思いますが、子ども達にさまざまなプランを試させるところは、当然出てきます。モデル校に入ったなりの不自由さ、不便さも当然出てくることを加味した時に、今までの公立幼稚園の考えはやめていただいて、できるだけ、そう言う意味では30人しか入れなく、合わせて60人しかやり取りしかできない。その子達に対するものが、単に私立、公立で同じようにバランスをとるということではなく、もう少しその所には流山市が少しお金をかけて、研究するためのモデル校とすることを強調していただきたい。それが、阿部委員からも、私からも、他の委員からもそうだと思いますが、なんのために幼稚園があるのか強調してほしい。今までの3園の中の1園が残りましたという形で、今回の答申には述べていただ

きたくない。それだけはお願ひしたい。文に関して、私の意見に関して、意見があればお願ひしたい。

(若松委員)

私も、西岡委員と同意見です。パイロット的、戦略的というものが答申にもっと出てもいいのではないか。例えば、国の教育基本法、学校教育法が変わり、幼稚園教育は、学校教育の先頭の部分として、位置付けが変わったという大きな国の流れもある。若い人達に選ばれる街という点で考えると大きな選ばれる視点の一つが教育であって、時には、教育は街のよさをアピールする戦略となる。アメリカ、イギリスなど、諸外国では公立のいいところを探して入ることが行われている。日本でも、公立のいい所を探すのは難しいというような話をたくさん聞きます。流山市の学校教育が、幼児期から中学まで、従来の9年間ではなく、より長いスパンで、教育に取り組んでいるというものを全面に打ち出されていけば、首都圏に隣接する市の中でも非常に大きな特徴になると思います。教育の重要性を前面に出せたらいいなと感じております。保育のニーズが高まるなかで幼児への教育にどう取り組むかという課題にチャレンジしていかなければならないのは、公立園も私立園も一緒です。その時に、どんなことが出来るかのアイデアを貰える。また、情報発信をする働きをセンターなり幼稚園が持てればいいなと感じております。

(議長)

若松委員の発言は、そのとおりで、文書全体に網羅されていると伝わってくる。一番下の文書を変えるという事ではなく、高橋委員も同じと思いますが、この中で、答申を出していただいた時に、市の皆さんの方に取りまとめた意向をどこかで、後田教育長から強調していただいて、この協議会が時間を費やして、これだけのことをやってきたのか、強調してまとめを伝えていただくことをお願ひしたい。

いかがでしょうか。その他、気付かれたことがありましたらお願ひします。この形で皆さんの意見が集約されたということで、答申はまとまったと思います。

(事務局)

ありがとうございます。委員の皆様からいただいたこと、今回を含めて6回の協議会の中で、いただいたさまざまな意見を踏まえて、具体的

なこれからの施策や幼稚園の中身について、反映させていくべく、また、私どもも努力していきたいと思えます。大変皆さま、御審議等ありがとうございました。この形で答申文として教育長に答申していただけるということでありありがとうございます。今後も、お気づき点がありましたら御教示いただければありがたいと思えます。

..... 暫時休憩 .....

(事務局)

改めて、事務局の方で進めさせていただきます。

教育長の方に答申書をお願いします。

(西岡会長)

ただ今から答申書をお渡しいたします。流山幼稚園協議会第8号、平成23年5月20日、流山市教育委員会様、流山市立幼稚園協議会、会長西岡裕雄、答申、平成22年8月9日付け、流教学第674号にて諮問のあったことについて、次のとおり答申します。

(教育長)

ありがとうございます。

(事務局)

改めまして、教育長から御挨拶申し上げます。

(教育長)

只今、西岡会長から御審議いただきました答申をいただきました。流山市は、子育てしやすい街として市長の方針が打ち出されております。私達は、たくさん子ども達がいるということは、すなわち、さまざまな施策をし、重責を担っていると痛感しております。今回いただきました幼児教育支援センター附属幼稚園のあり方、この中にはさまざまな角度から十分な御審議をいただいたと思えますし、また、さまざま内容の立場からの意見が網羅されたと思っております。私達は、これを基に着実に、そして確実に教育施策を推進して参りたいと思えます。委員の皆様には、お時間を沢山さいてくださり、答申をまとめていただきましてありがとうございました。

(事務局)

事務局を代表いたしまして、杉浦学校教育部長からお礼を申し上げます。

(杉浦部長)

委員の皆様には、熱心に御審議をいただき、答申をまとめていただきまして、ありがたくお礼申しあげます。事務局が至らぬところがあったと思いますが、皆様の答申を基に今後、施策に反映すべく、努力していきたいと思っております。今後もよろしくお願ひします。

(事務局)

委員の皆様には、答申書の写しを郵送にて送らせていただきます。

長い間、ありがとうございました。